

2023年9月

関係事業主 各位

一般社団法人下北地区労働基準協会

『テールゲートリフター操作業務に係る特別教育』開催のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の運営につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、荷を積み卸す作業に伴うテールゲートリフターの操作の業務が特別教育の対象になり、係る業務に労働者を就かせるときは、特別な教育をしなければならぬことが義務付けられます。(2024年2月1日施行)


貴社に代わり当協会が教育を行うもので、教育を修了された方に修了証を交付します。

是非この機会に従事される方を受講させますようご案内申し上げます。

※今回の教育は6時間のコースのみとなります。

敬具

記

- I 日 時 **2023/10/14 (土)** 【09:00~16:00】  
学科 9:00~13:15 実技 14:00~16:00 昼休憩時間 13:15~14:00  
(注) 遅刻・欠席等のとき修了証は交付されません。余裕を以ってご来場ください。  
※【事業主様へ → 受講者の方へ講習開始時間の厳守及び遅刻・欠席・早退・中抜けのないよう通知をお願いいたします。この案内文書をお渡しください。】
- II 講習会場 プラザホテルむつ (実技教育は当ホテルの駐車場にて実施予定)
- III 受講料等 ¥14,190- (受講料¥13,200・テキスト代¥990)
- IV 募集人員 50名 (受講希望者が多数あるときは、10月中旬に再度、教育開催を予定します。まずは電話連絡でご予約ください。)
- V 予 約 電話で予約を受付します。予約後は、14日以内にお申し込みください。
- VI 予約取消 予約後、14日以内に申し込みのないとき。(キャンセル待ちの方を優先させていただきます。) ご了承ください。
- VII 申込締切 講習開始日14日前まで。但し、予約者は予約後、14日以内。
- VIII 申込方法 「講習申込書」にご記入の上、下記のことを添え、お申し込みください。  
i 受講料等 詳細Ⅲ  
ii 支払い方法 ※指定口座へ受講料・テキスト代をお振り込みください。  
振込先「青森銀行むつ支店 普通預金 13103」  
振込手数料は、貴社(貴殿)にてご負担ください。  
請求書の必要な方はお申し付けください。  
iii 本人確認書類 規定の用紙有り(自動車運転免許証の表・裏の写し貼付)
- IX 申込先 下北地区労働基準協会 〒035-0053 むつ市緑町18-58 tel0175-22-1389 fax22-1862  
事務所窓口受付(電話対応)時間は、8:30~12:00 & 13:00~17:00です。  
 ※(12:00~13:00 昼休憩&17:00 終業時刻以降は受付致しかねます。(FAXをご利用ください。))
- X 申込取消 電話にてご連絡ください。申込書等を返却します。受講料等につきましては講習開始日7日前までに連絡のあるときはお返しします。但し、テキスト代は返金できません。
- XI その他  
i 最低開催人数は25名です。25名に達しないときは中止します。  
ii 実技教育時の服装は、作業服上下(半袖不可)・ヘルメット・安全靴・皮手袋で受講してください。  
iii 受講票は、発行しません。講習当日に、受講者一覧表(受講番号・氏名)を掲示します。受講番号を確認の上、受講してください。  
iv 講習会場へのお問い合わせはご遠慮ください。お問い合わせは申込先まで。テールゲートリフター-1-1